

既存施設建替えでも 『活用できた合併特例債』

議会、市民を欺いた市民文化ホール計画 予算凍結を申し入れ

日本共産党四国中央市議団達は5月28日(月)市長に対し、下記の通り申し入れを行ったので、お知らせします。議長、新政クラブ、市民クラブ、公明党の各会派、無会派の議員に対しての申し入れの内容は、裏面のとおりであります。様式は市長あてと同様であり省略しています。

2012年5月28日

四国中央市長 井原 巧 様

日本共産党四国中央市議団
三谷 つぎむ
鈴木 亮祐
青木 永六
日本共産党市政対策委員長
三好 平

市民文化ホール建設予算凍結などを求める申し入れ

日々の市政運営にご尽力のことご苦労様です。

さて、市は、平成22年7月号の広報から市民文化ホールを考えるシリーズを連載し、同8月号から、三島・川之江両会館の現在地での建て替えは、合併特例債は活用できないと断定し報じてきました。ところが、平成24年3月号(5ページ)で「疑問にお答えします」として「2館を現在地に建て替える場合は、(中略)合併特例債を活用できないと考えられます。」と表現を変えています。

そこで、わが党は松山選出 佐々木泉県議を通じて県の市町振興課に照会したところ、『現在地での建て替えでも合併特例債の活用が可能であり、2館の建て替えについても必ずしも不可能ではない』とのことであります。

さらに、「ため池は不要」として「古井池」を適地として選定しながら、関係農家から別に水源の確保を求められており、加えて池の埋め立てには、県の許可が必要ですが、佐々木泉県議より、『代わりの水源を確保する必要があるが、まだ市からその計画が未提出で、現時点では許可されていない』とのことであります。

このことは、議会、市民を欺いてきたことであり、信頼関係を失う重大な問題であります。

よって、計画は即時中止し、予算の凍結を求めるものです。

同時に、庁舎の耐震診断の調査(2012年2月24日完了予定)の結果を即刻公開されることをあわせて求めるものです。

欺かれた議会！

問われるチェック機関！！

議長

新政クラブ会長

市民クラブ会長

公明党会長

無党派議員 3名

市民文化ホール建設予算凍結を求める申し入れ

日々の市政運営にご尽力のことご苦労様です。

さて、市は、平成 22 年 7 月号の広報から市民文化ホールを考えるシリーズを連載し、同 8 月号から、三島・川之江両会館の現在地での建て替えは、合併特例債は活用できないと断定し報じてきました。ところが、平成 24 年 3 月号（5 ページ）で「疑問にお答えします」として「2 館を現在地に建て替える場合は、（中略）合併特例債を活用できないと考えられます。」と表現を変えています。

そこで、わが党は松山選出 佐々木泉県議を通じて県の市町振興課に照会したところ、『現在地での建て替えでも合併特例債の活用が可能であり、2 館の建て替えについても必ずしも不可能ではない』とのことであります。

さらに、「ため池は不要」として「古井池」を適地として選定しながら、関係農家から別に水源の確保を求められており、加えて池の埋め立てには、県の許可が必要ですが、佐々木泉県議より、『代わりの水源を確保する必要があるが、まだ市からその計画が未提出で、現時点では許可されていない』とのことであります。

このことは、議会、市民を欺いてきたことであり、信頼関係を失う重大な問題であります。

よって、計画は即時中止し、予算の凍結を求めるべきと考え、市長に申し入れを行いました。

貴党派におきましても検討をいただきますよう申し入れます。

※議長に対しては、最後の部分の「貴党派」を「議長」に、無党派議員に対しては、「貴方」に変更しております。